鹿児島県環境基本条例

県の環境の保全及び形成についての基本理念や行政・事業者・県民の責務，環境保全施策の基本方針を定めた条例　（平成１１年３月制定）

↓

鹿児島県環境基本計画

２１世紀を展望した本県環境行政の基本目標と環境保全施策の基本的方向を明らかにした計画
（平成１０年３月制定，１６年３月改訂）

↓

人と自然が共生する環境にやさしい社会の実現

（目標）

環境にやさしい鹿児島（循　環）	自然とともに生きる鹿児島（共　生）	未来と地球に貢献する鹿児島（参　加）

（施策の展開）

安心できる健やかな環境の確保	多様で恵み豊かな環境の保全	ゆとりとうるおいのある環境の形成	かけがえのない地球環境の保全	良好な環境を支える共通施策の推進
○大気環境の保全 ○水・土壌環境の保全 ○化学物質の環境安全管理 ○騒音・振動，悪臭等の防止 ○循環型社会の形成 ○原子力発電所周辺の安全の確保と環境の保全	○地域特性に応じた自然環境の保全 ○多彩な自然環境の活用 ○生物多様性の保全 ○森林環境の保全	○緑の空間の保全・整備 ○水辺空間の保全・整備 ○景観の形成	○地球環境保全活動の推進 ○地球温暖化の防止 ○オゾン層の保護 ○国際協力等の推進	○環境影響評価等の推進 ○環境教育・環境学習の推進 ○調査研究・監視観測等の充実 ○環境情報の整備・提供 ○公害紛争の適正処理 ○環境に配慮した事業活動等の促進

環境保全に関する重点施策

○ブルーリバー21の推進	○鹿児島湾ブルー計画の推進	○ダイオキシン類等化学物質対策の推進
○ごみ減量化・ﾘｻｲｸﾙ鹿児島プランの推進	○環境保全型農業の推進	○屋久島環境文化村構想の推進
○奄美群島自然共生プランの推進	○新ｸﾞﾘｰﾝﾌﾟﾗﾝ21の推進	○地球環境を守るかごしま県民運動の推進
○新エネルギープラン21の推進	○環境共生住宅の整備促進	○地球温暖化防止に貢献する森林づくりの推進
○環境学習ネットワークの構築		

※計画期間：16年度から22年度までの７年間